

連絡先：海上保安庁総務部
国際・危機管理官付
課長補佐 本位田 拓
電話：3591-9802（直通）
3591-6361 内線3301

平成18年11月27日
海上保安庁

海上保安庁長官の訪印及び日印海上保安機関長官級会合等について

石川裕己海上保安庁長官は、11月23日（木）から11月25日（土）までの間、インド・ムンバイを訪問し、11月24日（金）、インド沿岸警備隊長官との間の長官級会合、「協力に関する覚書」の署名及び巡視船しきしま等が参加した日印合同訓練の視察を行いました。

1. 経緯

インドは、日本と中東地域を結ぶ海上交通の重要航路において長大な海岸線を有する重要な国です。そのため、海上保安庁は、インド沿岸警備隊との間で平成12年から定期的な長官級会合、連携訓練等の相互交流を実施しています。

2. 長官級会合等の日程・場所

平成18年11月24日（金） 於インド・ムンバイ

3. 訪印成果等

（1）日印海上保安機関長官級会合

現在の良好な日印海上保安機関の関係を評価し、今後は更に実務的な協力を促進することを合意しました。

（2）「協力に関する覚書」の署名

両国の海上保安機関間の協力促進の枠組としての「協力に関する覚書」（概要は別添参照）に日印海上保安機関の長が署名しました。

（*）日印海上保安機関長官級会合、「協力に関する覚書」署名等の写真等が必要な方は、海上保安庁総務部国際・危機管理官（電話 03 - 3591 - 9802）に御連絡お願いします。

協力に関する覚書の概要について

1. 覚書の名称

海上保安庁とインド沿岸警備隊の間の協力に関する覚書

2. 覚書の目的

両国の海上保安機関間の協力促進の枠組みを策定するもの

3. 覚書署名者、署名日及び署名場所

(1) 覚書署名者

石川海上保安庁長官及びコントラクター・インド沿岸警備隊長官

(2) 署名日

平成18年11月24日（金）

(3) 署名場所

インド・ムンバイ沖インド沿岸警備隊巡視船サマール船上

4. 主な覚書の内容

- 海賊、海上犯罪、海上セキュリティー、捜索救助、海洋汚染等対策に関する協力
- 毎年の日・インド交互における会合の開催
- 相互の巡視船訪問及び訓練に関する協力
- 24時間ベースの通信手段の確保

5. 覚書原文

日本語、ヒンディー語及び英語の3つが覚書原文